

テーマ型都内高付加価値旅行 コンテンツ視察ツアー 参加者募集のお知らせ

東京のラグジュアリートラベル向けコンテンツに関する知識やネットワークの向上を目的として、
TLA 会員（DMC・ホテルコンシェルジュ対象）向けに、
以下の視察ツアーを実施いたします。

募集期間：

2026 年 6 月 2 日（火）～2026 年 6 月 19 日（金）17:00

【応募方法】

TLA ウェブサイトからご応募ください。

https://www.tokyoluxuryauthority.jp/2026/06/01/dentoubunka_fashion_kougei/

（公財）東京観光財団 観光事業部
TLA 事務局

テーマ型都内高付加価値旅行コンテンツ視察ツアー

TOKYO LUXURY AUTHORITY（略称 TLA）は、東京都及び公益財団法人東京観光財団が運営する、ラグジュアリートラベル向けの観光コンテンツの提供やアレンジをする都内事業者を対象としたネットワーク組織です。

この度、TLA 会員（DMC・ホテルコンシェルジュ対象）の皆様を中心に、各分野の講師による講義や視察を通して、自社だけでは得ることのできない知識やネットワークの機会を提供し、訪都ラグジュアリートラベラーに対する提案の引き出しを増やすことを目的として、以下の研修を実施いたします。

1 募集定員

13名

2 応募要件

以下のいずれかを満たす方

- ・ 応募時点で、勤務先企業が TLA の「DMC」枠に加盟しており、顧客等への提案等を行う業務に従事していること
- ・ 応募時点で、勤務先企業が TLA の「宿泊施設」枠に加盟しており、かつホテルコンシェルジュとして従事していること

3 スケジュール（予定）

※本研修は、午前・午後を続けて実施しますが、午前のみ、午後のみのご参加も可能です。

募集締切	2026年6月19日（金）17:00 必着
結果通知	2026年6月22日（月） ※応募多数の場合抽選を行います。
日時・研修テーマ	2026年6月29日（月） 伝統文化：9:30～12:30（予定） ファッション・伝統工芸：13:45～15:45（予定） ※詳細は以下「5 研修内容」参照してください。 ※「ファッション・伝統工芸」視察後（16:00～17:00）に、各テーマの講師との交流会（参加自由）を開催予定です。 <ご留意事項> ・ 昼食は虎ノ門ヒルズ周辺にて各自でお取りいただきますよう、お願いいたします。

	<p>・「ファッション・伝統工芸」視察後の交流会はカフェにて開催いたします。ドリンク代は各自お支払いください。参加をご希望の方には、本研修への参加が確定した際にメールにて詳細をご案内させていただきます。</p>
--	---

4 研修受講料

無料

※集合・解散場所までの往復交通費、昼食、交流会におけるドリンク代等は別途自己負担となります。

5 研修内容

「伝統文化」及び「ファッション・伝統工芸」の2つのテーマに分けて終日研修を実施いたします。いずれのテーマも事前の動画視聴を必須としていますので、研修当日までにご覧いただけますようお願いいたします。

【伝統文化】

テーマ	時間	研修内容
ストーリー性のある江戸・東京の伝統文化体験	<p>事前視聴必須 ※視聴時間約 25 分 ※6月 22 日(月)から視聴可能 ※参加者の方へ動画 URL を事前送付いたします。</p>	<p>講師による講義動画 「江戸・東京の伝統文化体験 ～正しい理解とストーリー提供が価値を決める～」 講師：株式会社 EDO KAGURA 代表取締役 山田 真也 氏</p> <ul style="list-style-type: none"> なぜ今、伝統文化体験なのか？ 東京の伝統文化は日本最高峰 花柳界：芸者を正しく理解する ストーリーを語る・信頼関係の構築 等
	<p>6月 29 日(月) 9:30～12:30</p>	<p>視察先は以下を予定</p> <ul style="list-style-type: none"> 神楽坂街歩き 和菓子づくり 道明（組紐） <p>* 視察は全て徒歩移動となります。 * 雨天時も開催となりますが、大雨の場合は行程が変更となる場合もございます。 * 和菓子づくり・道明の視察は体験ではなく、実演見学・レクチャーとなります。</p>
	<p>後日提出</p>	<p>アンケート</p>

【ファッション・伝統工芸】

テーマ	時間	研修内容
東京のファッションとモノづくりの魅力	事前視聴必須 ※視聴時間約 25 分 ※6月 22 日(月)から視聴可能 ※参加者の方へ動画 URL を事前送付いたします。	講師による講義動画 「世界を魅了する日本の伝統工芸とファッション！ ～日本ならではの精神性が宿るものづくりとは～」 講師：ファッションジャーナリスト、アートプロデューサー、伝統工芸開発プロデューサー、株式会社アートダイナミクス代表取締役社長、日本エンカル推進協議会会長 生駒 芳子 氏 <ul style="list-style-type: none"> ・ファッション業界の動向 2026 ・世界から見た日本のファッション・モノづくりの魅力 ・高付加価値旅行者のニーズと提案事例 等
	6月 29 日(月) 13:45～15:45	視察先は以下を予定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 丁子屋 ・ 和光アーツアンドカルチャー ・ PORTER CLASSIC GINZA
	後日提出	アンケート

※研修内容・時間・実施方法は変更になる可能性があります。

＜集合・解散場所＞

集合：JR 飯田橋駅 西口 みどりの窓口前

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 4 丁目 9-5 ([アクセス](#))

解散：PORTER CLASSIC GINZA

〒104-0061 東京都中央区銀座 5 丁目 1-1 ([アクセス](#))

※詳細は研修参加者にご連絡いたします。

講師プロフィール

【伝統文化】



株式会社 EDO KAGURA 代表取締役
山田 真也 氏

北海道大学卒業後、約 30 年間金融業界で投資運用業務に従事。国内外の超富裕層顧客との交流経験が豊富で 43 か国、国内 47 都道府県を訪問するほどの旅行愛好家。コロナ禍を機に株式会社 EDO KAGURA を設立し、2024 年 4 月より伝統文化体験ツアーを開始。神楽坂在住 25 年の深い地域信頼関係を基盤に、神楽坂周辺において「本物の伝統文化体験」のみを提供。自らツアーに同行し、顧客の表情からツアー内容を即座に微調整することで、期待を上回る最高の体験を追求している。

【ファッション・伝統工芸】



ファッションジャーナリスト/アートプロデューサー/伝統工芸開発プロデューサー
株式会社アートダイナミクス代表取締役社長
日本エシカル推進協議会会長
生駒 芳子 氏

ファッション・アート・伝統工芸を中心とする文化面、エシカル・サステナビリティにおいて、コンサルティング、ディレクション、プロデュース、ブランディングアドバイスを手がける。VOGUE、ELLE の副編集長を経て 2008 年より「マリ・クレール」の編集長を務め、独立。ファッション、伝統工芸、アート、デザインから、社会貢献、クール・ジャパンまで、カルチャーとエシカルを軸とした新世代ライフスタイルを提案。地場産業や伝統産業の開発事業に取り組む。2015 年より文化庁日本遺産のプロデューサー、2016 年より LEXUS NEW TAKUMI PROJECT のメンター。2018 年より、日本の伝統工芸をファッションとアートをベースにしてラグジュアリーに発信するブランド「HIRUME」をプロデュース。自身が会長を務める日本エシカル推進協議会から、専門家 58 人の執筆によるエシカル基準の解説書「エシカルバイブル」（生産性出版刊）を 2024 年に出版。

文化庁・文化審議会文化経済部会臨時委員、経済産業省産業構造審議会繊維小委員会委員、東京都・江戸東京きり委員、LOEWE クラフトプライズ・スカウター、三重テラスクリエイティブディレクター、日本和文化振興プロジェクト理事、シチズン L ブランドアドバイザー、IMAGINE 大学コンペティション「ファッション部門」審査員、武蔵野美術大学及び杉野服飾大学大学院にて講師を務める。

6 応募方法

TLA ウェブサイトをご確認の上、サイトに記載の Google フォームよりご応募ください。

TLA サイト : https://www.tokyoluxuryauthority.jp/2026/06/01/dentoubunka_fashion_kougei/

7 留意事項

- 研修中は事務局や講師の指導監督に従ってください。
- やむを得ない事情によって予定していた研修の参加が困難になった場合は、直ちにその旨を事務局まで連絡してください。
- 受講生が次のいずれかに該当する場合、事務局内で協議の上、研修受講の中止又は中断を決定します。
 - ア 応募内容に虚偽の記載があった場合
 - イ 事務局と連絡が 1 週間以上取れない、研修受講中に問題があった場合等、事務局が研修の継続を困難と判断した場合
- 天災等のやむを得ない状況の場合、研修は中止又は延期になる可能性があります。
- 研修中の様子は、主に記録用として事務局が写真撮影いたします。
- 研修中の写真及びアンケート結果等は個人を特定しない形で、広報・プロモーションのため、TLA ウェブサイト（一般・会員向け）や TLA 会合で公開する場合があります。
- 個人情報の取扱い等に関して（別紙 1）、研修受講上の注意点等に関して（別紙 2）も合わせてご確認ください。
- 本事業は東京観光財団が株式会社オリコムに委託し実施します。

8 問合せ先

高付加価値旅行プロモーション推進事業事務局（株式会社オリコム内）

担当：中島、中川

TEL : 050-3177-2462 Mail : info@tokyoluxuryauthority.jp

【個人情報の取扱い等に関して】

公益財団法人東京観光財団（以下「財団」という。）及び委託事業者の個人情報保護方針等（※）に基づき、個人情報の取扱いを下記のように定め、お預かりする個人情報の保護に努めます。

財団は、取得した個人情報が外部へ漏洩したり、破壊や改ざんを受けたり、紛失することのないよう適切な管理に努めます。（ただし、提供者自身により開示され、またすでに公開されている個人情報については、管理の対象外とします。）

下記の個人情報の取扱いについて、ご理解・ご了承のうえ、本視察への参加をお申し込みください。

（※） 財団 個人情報保護方針

<https://www.tcvb.or.jp/jp/privacy-policy/>

委託事業者 株式会社オリコム プライバシーポリシー

<https://www.oricom.co.jp/privacy/>

1. 利用目的について

ご提供頂いた個人情報は、本事業及びお寄せいただいたお問合せ・ご意見などの受付・回答・管理、資料の送付・提供、財団や TLA 事務局が主催するイベント・セミナー等の案内並びに統計データ作成のためにのみ利用します。なお、個人情報保護体制の水準を満たす本事業の委託先及び各講師に個人情報を提供いたします。

2. 第三者提供について

個人情報は第三者に提供することはありません。ただし、以下のいずれかに該当する際は提供する場合があります。

* 予め、ご本人に必要事項を明示又は通知し、同意を得ている時

* 法令に基づく場合

* 人の生命、身体又は財産の保護のために必要だが、ご本人の同意を得ることが困難な時

* 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成推進のために必要である場合で、ご本人の同意を得ることが困難な時

* 国若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法定事務の遂行に協力する場合で、ご本人の同意を得ることで当該事務の遂行に支障を及ぼす時

3. 個人情報の任意性について

個人情報を提供していただくことは任意によるもので、何ら強制するものではありません。ただし、個人情報を提供いただけない場合には、利用目的に記載されたサービスをご利用できないことをご了承ください。

4. 個人情報の開示、訂正、削除について

個人情報保護法に基づく、利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去

及び第三者への提供の停止（以下、「開示等」という）のご依頼に際しては、ご本人確認が必要になります。また、次のいずれかに該当する場合には、開示等の対象になりません。

- *選考に関する情報、及び法令又は東京都の諸規則に違反する行為の調査に関わる情報
- *本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利権益を害する恐れがある場合
- *東京都の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼす恐れがある場合
- *他の法令に違反することとなる場合

【研修受講上の注意点等に関して】

研修受講上の注意点等に関して、下記事項をご確認ください。注意事項が守れない場合、研修への参加をお断りさせていただく場合がございます。

また、研修途中であっても、退席いただく場合がございます。

1. 視察参加中について

- 参加中は携帯電話をマナーモードをお願いします。
- 参加中は水分補給以外の飲食はご遠慮ください。
- バス移動もございますが、徒歩での移動が多い視察となりますので、歩きやすい靴でご参加ください。
- 雨天時でも屋外の移動がございますので、雨具等のご用意をお願いいたします。

2. 第三者提供について

- 受講内容の録画・録音は禁止です。
- 受講内容および講義資料を、動画サイト・SNS・インターネット上にアップロードすること（限定公開を含む）、また第三者（TLA 会員及び TLA 会員企業に所属する社員（登録ガイド・外部委託先は含まない）以外）へ提供することを固く禁止します。
- 講義内容を抜粋・要約・再編集して第三者（同上）に提供すること、また自己学習以外の目的（例：共有・配布・発表など）で流用することも禁止します。
- 参加した TLA 会員及び会員企業に所属する社員が、本研修で習得した内容を社内研修や勉強会等で共有する場合は、事前に事務局にご一報をお願いいたします。また、社内研修等の参加者にも共有内容の第三者提供不可の旨を注意喚起頂けますようお願いいたします。
- 上記に違反した行為が発見された場合、事務局よりただちに取り下げと謝罪を求めます。なお、主催者や講師の権利を著しく侵害する悪質な事例があった場合には、別途厳正な対応を検討いたします。

3. 体調管理について

- 研修中のマスクの着用は任意です。
- 体調がすぐれない際は事務局へご一報いただき、参加はお控えください。